

こんにちは！ 地域包括支援センターです

高齢者の総合相談窓口、地域包括支援センター

高齢者のみなさんが住みなれた地域で安心して暮らしていただけるように、さまざまなご相談をお受けするところが地域包括支援センターです。悪質商法の被害や認知症の方の財産管理、高齢者虐待の相談、介護保険の利用についての相談、そのほかの心配事などの相談を受けています。直接解決できることは解決し、より専門性の高い相談の場合は必要なサービスや関係機関につないでいます。

【主な業務の内容】

- ・不安や問題を抱えた高齢者や家族に対し、適切な情報提供や専門的、継続的な相談を行います。
- ・高齢者の心身の状況や家族の状況などについて実態把握を行います。
- ・高齢者虐待の相談対応や防止に努めます。
- ・成年後見制度の利用について支援します。
- ・判断力の低下した高齢者が悪質商法などで権利が侵害されないよう支援します。
- ・生活機能の低下した方や、要支援1、2と認定された方の介護予防ケアプランを作成し、状態が悪化することを防ぎます。
- ・高齢者福祉サービスや要介護（要支援）認定申請の相談に対応します。

- ・地域のケアマネジャーからの相談に対応し、支援します。
- ・地域の関係機関と連携し、問題を抱える高齢者を支援するネットワークづくりに努めます。

地域包括支援センター Q & A

Q1 市内には2か所の地域包括支援センターがありますがどこにありますか。

A (答えはこの記事の一番下に記載しています)

Q2 相談料はかかりますか。

A 無料です。抱え込んでいる悩みも、相談することにより解決の糸口がみえることもあります。お気軽にご相談ください。

Q3 相談事がご近所に知れないか心配です。

A 地域包括支援センター職員は業務で知りえた秘密を漏らしてはいけないことになっています。安心して、ご相談ください。

Q4 どのような人が相談に乗ってくれますか。

A 保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士などの専門職が連携して相談に対応しています。

Q1 の答え

問合せ／富士見市中央地域包括支援センター

(高齢者福祉課内) ☎049-252-7108

地域包括支援センターむさしの

(特別養護老人ホームむさしの内) ☎049-255-6320

事業主のみなさんへ

～退職金の悩み、「中退共」で解決しませんか～

中小企業退職金共済(中退共)制度は国の退職金制度です。

- 国が掛金の一部を助成
- 掛金は全額非課税
- 社外積立で管理が簡単
- 適格退職年金制度(平成23年度廃止)からの移行が可能です。

詳しくはホームページをご覧ください。
<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

問合せ／

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部 ☎03-3436-0151

民間事業者のみなさん！

AEDの設置にご協力ください

AEDは公共施設以外では病院などに一部設置されていますが、市内全体では、まだ少ないのが現状です。商店・幼稚園・コンビニなど、多くの人が集まる施設に設置すれば、みなさんの尊い命を守ることができます。AEDの設置には、埼玉県・日赤などから費用の一部を補助する制度もありますので、設置にご協力ください。

問合せ／
健康増進センター
☎049-252-3771



(自動体外式除細動器)

Automated External Defibrillator

INFORMATION FUJIMINO 「インフォメーションふじみの」

8月号のテーマは「本場お国の味のお店をあなたにも出せることを知っていましたか？」

中国語、英語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語(フィリピンの言語)、日本語の7か国語でお知らせしています。日本語がよく分からない近くの外国人に教えてください。その方にとって役立つ母国語による生活情報になっています。

協力：認定NPO法人ふじみの国際交流センター

〒356-0004 富士見野市上福岡5-4-25 (上福岡駅から徒歩5分) ☎049-256-4290 <http://www.ficcc.jp>

(ふじみの国際交流センターが毎月発行する
外国人の方のための生活情報誌)

8月 無料相談

市内在住の方を対象にした各種無料相談です。秘密は守られますので、気軽にご相談ください。☎は予約が必要です。市役所は☎049-251-2711です。

種類	内容	相談員	とき	申込み・問合せ・場所
一般・行政・人権	日常生活や行政、人権に関すること	行政相談委員 人権擁護委員	毎週木曜 午前10時～正午、午後1時～3時	市民相談室 ☎272
☎法律（弁護士）	法律に関すること	弁護士	毎週水曜 午後1時～4時 ※場所は鶴瀬駅西口サンライトホール 毎週金曜（13日を除く）午後1時～4時 ※場所は市民相談室	
☎法律（司法書士）	登記、成年後見、法的手続きや裁判書類に関すること	司法書士	第1・3火曜 午前10時～正午	
☎税務相談	相続、贈与、所得などの税務一般	税理士	第4火曜 午後1時～4時	
☎女性相談	家庭問題、夫婦、暴力などで不安や悩みのある女性	心理カウンセラー	第1・3火曜 午後1時30分～4時30分	
住宅増改築相談	増改築・修繕や地震・バリアフリー住宅など	建設業者団体の専門家	第2火曜 午後1時～4時	
不動産相談	原状回復、瑕疵、売買・賃貸契約など不動産に関すること	不動産無料相談員	第4月曜 午後1時～4時	
消費生活相談	契約上のトラブルや多重債務など	消費生活相談員	毎週月～金曜 午前10時～正午、午後1時～3時30分	市民相談室 ☎049-252-7181
外国籍市民生活相談	日常生活についての相談	ふじみの国際交流センター職員	毎週水・金曜 午前10時～午後1時	ふじみの国際交流センター ☎049-269-6450
マンション管理（予約優先）	管理組合の運営やペット、騒音など	マンション管理士など	第2月曜（祝日の場合は翌日） 午後1時～4時	建築指導課 ☎418
☎耐震改修・リフォーム	在来工法の木造2階建住宅の耐震化	一級建築士など	第3月曜 午後1時～4時	建築指導課 ☎422
内あっせん	あっ旋や求人、苦情相談など	内職相談員	毎週水・金曜 午前10時～正午、午後1時～3時	産業振興課 ☎264
中小企業経営	金融・労働・下請け・受注など事業者からの相談	富士見市商工会	毎週月～金曜 午前9時～午後4時	富士見市商工会 ☎049-251-7801
介護・権利擁護など	高齢者に関する総合的な相談、権利擁護など	地域包括支援センター職員	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分 毎週月～土曜 午前9時～午後5時	富士見市中央地域包括支援センター ☎049-252-7108 地域包括支援センターむさしの ☎049-255-6320
老人福祉・虐待（通報）	高齢者虐待の発見者からの通報、本人からの届出など	市職員 地域包括支援センター職員	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分 毎週月～土曜 午前9時～午後5時	高齢者福祉課 ☎389 （時間外 ☎049-251-2711） 地域包括支援センターむさしの ☎049-255-6320
☎障害者就労支援	障害のある方の就労支援や職場での悩みの相談	市職員	毎週月～金曜 午前8時30分～正午、午後1時～5時	障害者就労支援センター ☎338
☎児童相談	発達、発育、育児、不登校、非行など	家庭児童相談員 市職員	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	障害福祉課 家庭児童相談室 ☎337
教育相談	いじめ、不登校、就学、言語など	専任相談員など	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	教育相談研究室 ☎049-253-5313
乳幼児子育て相談（電話相談）	妊娠・出産・子育てなど、育児について	保健師	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	健康増進センター ☎049-252-3771
子育て相談（電話相談）	子育ての不安や悩みごと	保育士	毎週月～金曜 午前10時～午後3時	下記
	第一保育所 ☎049-251-6553 第五保育所 ☎049-251-9784 けやき保育園 ☎049-254-0022 勝瀬こばと保育園 ☎049-263-8800	第二保育所 ☎048-472-9174 第六保育所 ☎049-251-4741 子どものそのBaby ☎049-261-7077 子育て支援センター ☎049-251-3005（面接相談あり・要予約）	第三保育所 ☎049-252-4811 ふじみ野保育園 ☎049-256-8862 西みずほ台保育園 ☎049-268-5558	第四保育所 ☎049-251-9785 こばと保育園 ☎049-251-8966

社会福祉協議会で行う相談 場所 市民福祉活動センター「ぱれっと」1階相談室・和室 相談日直通 ☎049-253-6700

在宅高齢者介護（さろん「温談」）	アルコール	ボランティア紹介窓口「ゆいっこ」
第2水曜午前10時～午後2時	毎週月曜午後7時～9時 第3水曜午前10時～午後3時	第2・4水曜午前10時～午後3時 ※ボランティア連絡会が運営しています。